

第10回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 お打合せ記録

■日時:令和5年1月25日(水)15:00～16:00@Zoom

■参加者:

- 幹事団体は参加団体一覧を参照(赤字が事前送付との差異)
- 内閣官房 孤独・孤立対策担当室:次長 榊原毅、参事官 石川賢司、参事官 田村真一、参事官 澤瀬正明、政策参与 大西連、参事官補佐 高橋範充、参事官補佐 吉川晃、徂徠千草
- RCF:前田絵麻、渡辺朱音、鉄井けえな

(以下、敬称略)

■決定事項

- ・令和5年度の分科会テーマについて、資料2-2の通りで進める。
- ・孤独・孤立対策強化月間(週間)等の設定について、資料2-3の通りの手順で進める。
- ・令和4年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会・関連イベント等について、資料3-1,3-2の通りで進める。

■意見交換要旨

・内閣官房 榊原)孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会は運動を盛り上げるために大切なものであると考えているため、どのようなイベント・議題であればより盛り上がるのか、という観点も含めて意見をいただきたい。

2. 議題

(1)担当幹事からの報告

□広報について

・内閣官房 吉川)PF会員によるロゴマークの活用に向けて準備中である。ロゴマークのデータを孤独・孤立対策官民連携PFのHPに掲載し案内する想定。また、ロゴマークをPF会員のHPに掲載していただき「PF会員であり取組に参加している」という旨をPRする意味を含めて活用するためのバナーを作成している。準備出来次第PF会員に案内を行う予定で、早くて2月上旬に案内可能となる。ロゴマークの活用により、PFの取組みにより一層取り組んでいただきたいと考えている。

□第3回シンポジウムについて(資料1-1)

・全国社会福祉法人経営者協議会 宮内)資料1-1に基づいてご説明。参加者数や視聴回数から、PFの認知が広がってきている状況が見受けられる。

(2)分科会等

□分科会3状況報告(資料2-1)

・内閣官房 田村)資料2-1に基づいてご説明。総呼出件数は、第1,2期を合わせた件数を上回った。年末年始のニーズが高い時期であること、12/29の19時に重点計画改定の報道・大空氏の呼びかけがあったことが影響しているのではないかと。

□令和5年度分科会テーマについて(資料2-2)

・内閣官房 吉川)資料2-2に基づいてご説明。

→本内容について発言のある方はいないため、本内容にて進めさせていただく。

□孤独・孤立対策強化月間(週間)等の設定について(資料2-3)

・内閣官房 吉川)資料2-3に基づいてご説明。

・あなたのいばしょ 大空)検討成果内では「①制度を知らない層」「②制度は知っているが相談できない層」に対する対策案としていたが、加えて「③相談者(相談を受ける人)になりうる層」についても、関連して孤独・孤立の理解者の育成・養成の記載をしておき、これを契機としてある種の月間(週間)と連携していく旨も検討成果に記載しているため、「①制度を知らない層」「②制度は知っているが相談できない層」に対するものとしているが、「③相談者(相談を受ける人)になりうる層」についても同時進行で検討するという一定の方針でいると考えている。分科会1の取組にシフトしたところで議論になると考えるが、この旨共有する。

・新公益連盟 井澤)決定手順は提案の通りで賛成。内容、つまりどのような建付けにするかについては大空氏と同意見。「①制度を知らない層」「②制度は知っているが相談できない層」に対する目的を抑えた月間(週間)としつつ、「③相談者(相談を受ける人)になりうる層」の層の育成＝サポーター養成と上手く組み合わせて推進したい考え。

・内閣官房 吉川)これらの意見を踏まえ、幹事団体から提案をいただきたい。

→その他、本内容について発言のある方はいないため、本内容の手順で進めさせていただく。

(3)総会について

□令和4年度孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム総会・関連イベント等について(資料3-1)

・内閣官房 吉川)資料3-1に基づいてご説明。12月幹事会にて提示した議事次第(案)には「規約について」「幹事について」を掲載していたが、それぞれ変更は無いため議

題から除いている。補足で、孤独・孤立対策強化月間(週間)は総会に向けて今後決めていくものであるため、総会で議題を進行する中で資料2-3にて申したように公表することが含まれている。

→本内容について発言のある方はいないため、本内容にて進めさせていただく。

□令和4年度事業報告について(資料3-2)

・内閣官房 吉川)資料3-2に基づいてご説明。

→本内容について発言のある方はいないため、本内容にて進めさせていただく。

3. その他

□令和5年度予算案について(資料4-1)

・内閣官房 澤瀬)資料4-1に基づいてご説明。全体で昨年度より約1億円増額している。「NPO等の連携に関する経費」は減額になっているが、実行上の額が予算になっているため、実際の運営において支障はない。「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」は、中身については詳細を詰めているところであり、決まり次第紹介する。休眠預金の資金配分団体の資金的助成がない版をイメージしていただけるとわかりやすいと考える。ある程度内閣官房でどのような支援になるのかのテーマを設定し、公募してもらう形を検討している。

□孤独・孤立対策の重点計画について(資料4-2)

・内閣官房 石川)資料4-2に基づいてご説明。分科会の議論内容は非常に有意であった。改めて協力いただいた方々に御礼申し上げる。

・あなたのいばしょ 大空)昨年段階では全10回のフォーラムにてNPOの声を聞く機会があったという整合性の議論があった。分科会1も含めてエッセンスが重点計画に含まれていることはありがたい。ただ、今回はPFがあるという理由だと考えるが、PFも重点計画に沿って動いていくものである。PFが開催するシンポジウムには学術者も参加し意見を表明できる機会がある。対して、重点計画そのものを議論する場にはNPOが意見を出す機会がない。重点計画を議論している学術者とPF含めたNPOの共通事項が重点計画の1点のみとなっている。孤独・孤立対策は自殺と異なり長らく研究してきた学術者もおらず新しい政策分野であり、だからこそ学術研究者と現場の声を上手くマッチするようにしたい。コラボレーションする場を検討していただけると、来年も重点計画改正があるのであれば有意義だと考える。今後の検討事項としていただけると良い。

→内閣官房 田村)来年以降どうするかは、有識者会議と幹事団体で議論の場を設けるなどの工夫も考えられる。

→内閣官房 石川)1,2年目でやり方が異なっていたところは確かにある。PFの分科会の議論成果は有識者会議でしっかりと説明し、その上で議論している。ただし、直接

的に議論しながらというプロセスは仰る通り。今後どういう形ができるかは今後の検討課題としたい。今回、自治体へのヒアリングはおこなったが、NPO関係者へのヒアリングも進め方としてはあるかもしれない。あるいは、別の話で機会を設ける可能性もある。今後検討したい。

・社会的包摂サポートセンター 遠藤)有識者会議の構成員をみると、領域的に不足している部分も多くあると感じている。またジェンダーバランスもよく考えていただきたい。

□孤独・孤立対策の今後の更なる推進方策について(資料5)

・内閣官房 石川)資料5に基づいてご説明。今後、更に孤独・孤立対策を進めていくための方策を孤独・孤立対策担当室内で検討してきたところである。内閣官房に孤独・孤立対策を設置し、総合調整機能を発揮しながら取組を進めてきたが、内閣官房の所掌の範囲は調査研究・モデル構築・試行である。一方で、相談ダイヤル試行や地方版PFのモデル構築等、内閣官房で行える範囲内から更に1歩進めて本格実施することを考慮すると、内閣官房内で行うには越えられない部分が発生してしまう。そのような意味で、更に対策を進め本格実施するための体制については、内閣官房ではなく予算事業を実施出来る実施官庁を定める必要があるという問題意識がある。よって、内閣府において孤独・孤立対策を行うことで検討中。すると、内閣府の設置法の規程に関係して、設置法改正がないと実現が出来ない。更に孤独・孤立対策を安定的・継続的に行う上では、対策の土台となる法的な整備が必要になるのではないかと考えた。そのため現在法律案を検討中である。一部報道は出ているが現時点では調整中の段階で、1/6打合せの内容を参考にしつつ、法案の概要を資料5に示している。なお、法律案は用例に従った規程になることから言葉遣いが用例ベースになってしまう。そのような中で、出来るだけ今の孤独・孤立対策の認識に沿えるよう工夫しているところ。1/6打合せにて出た、個別具体まで記載するのは難しいという意見は仰る通り。基本的な考え方を制度的に手当するという考え方に立った。

推進体制について、内閣府の孤独・孤立対策推進本部は政府における会議体。内閣総理大臣が本部長、孤独・孤立対策担当大臣が副部長、その他閣僚級の本部を想定している。内閣府設置法の改正も別途行う。地方公共団体における孤独・孤立対策協議会は、個別事案についての支援の検討・調整をすることも念頭に置いている。地域協議会は新しい仕組みだが、自治体の事情も念頭に置き、基本的には既存の類似の仕組みの活用も可能、としたい。類似の仕組みとしては、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における支援会議や、秘密保持義務を課したうえでの協議体に類似する例としては生活困窮者自立支援法に基づく支援会議が挙げられる。

・社会的包摂サポートセンター 遠藤)内閣官房から内閣府への移管の時期はいつ頃を想定しているか。

→内閣官房 石川)組織の準備期間も必要ではあるが、早くて令和6年4月(国会での成立が前提)である。

・日本NPOセンター 吉田)移管の際、PFはそのまま移管するのか、在り方が変わるのか。また、官民の対話や議論の場は、移管しても想定していただけると良いと考える。
→内閣官房 石川)官民の連携については基本的な施策として記載しており、具体的な取組例は官民連携PF。そのため内閣府でも官民連携PFの活動は継続すると認識している。

以上

令和5年1月25日

第10回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

幹事会(オンライン)参加団体

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会 へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤(せいけ・あつし)会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤徹 孤独・孤立担当	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長、 小西慶直 孤独・孤立相談プラットフォーム 事務担当	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表	—
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長 ⇒代理出席 和田裕平 プロジェクトメンバー	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事 ⇒欠席	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—